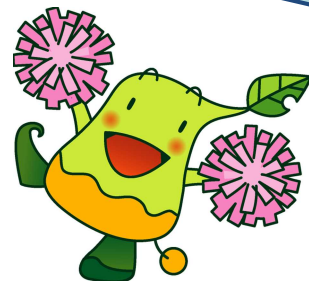


# 真庭を元気にする活動応援補助金

～自ら企画した事業をみんなで楽しもう！～

令和6年度

市内で実施するさまざまな活動・イベントに活用できます。  
例えば、企業間の交流イベント、マルシェ、高校生が企画主催する事業、若者交流イベント、スポーツ交流大会、ワークショップなどなど。  
補助の対象となる事業の要件は真庭市ホームページをご覧ください。  
みなさんの企画で真庭を盛り上げていきましょう！



市政施行 20 周年として、  
令和 6 年度に限り、

補助枠 **拡充!**

## ◇補助対象期間

2024年4月1日（月）～2025年3月14日（金）

## ◇補助対象団体

次に該当する市内団体

民間任意団体、特定非営利活動法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、法人または個人事業主等

※ただし、政治活動または宗教活動を目的とする団体は除きます。

## ◇補助金額

1 団体 15 万円（限度）

※同一の団体が複数の事業を申請した場合も15万円を限度とします。

## ◇補助対象となる経費

補助対象経費	補助対象とならない経費
1 会場使用料及び借上料 (備品及び音響機器等を含む。)	1 飲食に係る費用 (飲食材料費を除く。)
2 バス借上料	2 その他専ら参加者 個人の受益に係る費用 及び参加者個人で負 担すべき費用
3 広告宣伝費	
4 講師・司会者費用	
5 賞品、景品代等（上限を事業費 の30パーセント以内とする。)	
6 事務経費（消耗品費、印刷製本 費又は通信運搬費）	
7 その他消耗品費	
8 参加者の交通費 (まにわくんの利用に限る。)	

対象経費であれば  
補助率100%

## ◇申請期間

2025年3月7日（金）まで

※ただし、予算がなくなり次第受付終了となります。お早めに申請ください。

詳細はこちら



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

問い合わせ先  
真庭市役所地域みらい創生課  
TEL 0867-42-1179